平 成 2 9 年 2 月 8 日 第 3 回障害者施策推進協議会 資料 2

答 申 第 1 号 平成 29 年 2 月 日

国分寺市長 井 澤 邦 夫 様

国分寺市障害者施策推進協議会 会長 大 塚 晃

答 申 書(案)

平成28年8月18日付諮問第1号により諮問のありました「国分寺市障害者計画及び障害福祉計画の進行管理,評価等に関すること」について,次のとおり答申する。

1 はじめに

市においては、平成28年度にこれまでの国分寺市障害者自立支援協議会が、地域の課題の共有や関係機関との連携等を行う協議の場である国分寺市障害者地域自立支援協議会と、障害者施策の計画的かつ総合的な推進をはかるための市の附属機関である本協議会へと再編され、計画分野においては、国分寺市地域福祉計画策定に併せ、国分寺市障害者計画(第3次)(計画期間:平成27年度~平成32年度。以下「障害者計画」という。)・第4期国分寺市障害福祉計画(計画期間:平成27年度~29年度。以下「障害福祉計画」という。)が策定されたところであり、平成28年度は、新たな協議会において新たな計画の進行管理、評価等を行う初年度となる。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が平成 28 年4月1日に施行され、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等について規定されるなど、より一層障害への理解を促進し、障害の有無にかかわらず相互に尊重して地域で安心して生活できる社会の実現が求められており、市においても、国の動向等を踏まえ、新たな計画、新たな協議会のもと、障害福祉施策の計画的な取組の推進が望まれている。

2 進行管理及び全体評価について

本協議会は,平成28年8月18日付諮問第1号「国分寺市障害者計画及び障害福祉計画の進行管理,評価等に関すること」を受け,障害者計画に基づく具

体的な取組を示した障害者計画実施計画(計画期間:平成27年度~平成29年度。以下「実施計画」という。)に定められた事業及び障害福祉計画に定められたサービス等に係る平成27年度実績について確認した。

実施計画の実績については、目標値と実績値の比較においては、おおむね「目標とおり進行している」と評価できるものである。ただし、一部の「やや取組が遅れている」事業については、引き続き平成29年度の目標達成へ向け取り組まれたい。なお、障害福祉の分野においては、数値目標で測ることが困難な部分もあることから、数値のみにとらわれず中身の充実を図られたい。

障害福祉計画の障害福祉サービス等の実績については、前年比でおおむね増加しており、着実にサービスの提供が行われていると評価できる。ただし、実績に現れていないニーズについては、丁寧な把握に努められたい。

成果目標については、やや取組が遅れている「一般就労への移行」について、 着実な推進を心掛けられたい。

3 障害者計画実施計画重点事業別実績評価について

本節では、進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、各論として実施計画の重点事業の実績について評価を行う。実施計画に定める事業を推進するに当たっての参考とされたい。

(1)「重点事業1:障害に対する理解や配慮の促進」

■ 障害者差別解消法の施行により、障害に対する理解のさらなる促進が求められている。各事業への取組を通じて、障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供へつながるよう努められたい。

- (2)「重点事業2:相談支援体制の充実」
- 身近な地域で必要な相談支援が受けられるよう、総合的な相談支援体制の整備をさらに推進させるとともに、障害種別を問わない総合的な相談窓口や専門性の強化に取り組み、また、相談先の周知徹底を一層図られたい。

今後の他分野との連携を見据え、先行して障害福祉分野での体制整備に努められたい。

- (3)「重点事業3:ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」
- 障害のある方が地域で安心して生活するために、災害時の支援体制の整備 の必要性が高まっている。各事業の着実な遂行とともに、支援体制の現状を 改めて確認し、災害時に迅速に対応できるよう取り組まれたい。
 - (4)「重点事業4:障害児発達支援に向けた取組の充実」
- 乳幼児から学齢期,また学齢期以降の 18 歳まで,ライフステージに応じた支援体制の構築を目指し,その中核として子どもの発達支援センターつくしんぼの専門性を活かした体制構築に向けて検討されたい。また,地域の支援体制の構築にあたっては,教育と福祉の一層の連携が求められていることからも、学校と相談支援事業所等の円滑な連携に努められたい。
- (5)「重点事業5:障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」
- 障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、就労の場の拡大がますます重要になってくることから、障害者就労支援センターを中心として関係機関との連携を図り、地域の企業開拓などの働きかけを積極的に推進されたい。

- (6)「重点事業6:保健・医療・福祉の連携の推進」
- 障害の重度化・高齢化や医療的ケアの必要性に対応し、精神障害、重症心身障害、発達障害、高次脳機能障害など、障害種別に関わらずライフステージに応じた適切な相談支援や切れ目のないサービスが提供されることが重要となる。

特に相談支援体制が根幹であることから、相談支援における的確な判断や 連携により、分野を超えても必要な支援が提供されるよう、多分野、多職種 の連携体制の構築に努められたい。

(7)「重点事業7:サービス人材等の確保」

■ 障害福祉において求められるサービスは多種多様であり、法改正等により 提供可能なサービスが整備されてきているが、地域におけるサービス提供体 制はまだ充分とは言えない状況にある。

必要なサービス提供が可能となるよう人材の確保やその質の向上も含めて、引き続き国や都と連携するとともに市として可能な取組を検討されたい。

4 障害福祉計画成果目標別実績評価について

本節では、障害福祉計画の実績について評価を行う。障害福祉計画に定める 成果目標の達成に向け、事業の推進に当たっての参考とされたい。

(1) 成果目標①「施設入所者の地域生活への移行」

地域移行を進めるうえで必要となる障害福祉サービス等の提供基盤は一 定程度整備が進んでいるが、障害者本人及び家族の高齢化や、「親なき後」 も見据えて地域移行を進めるとともに,「親もとからの自立」なども視野に 入れ,生活拠点となるグループホーム等の計画的なサービス提供基盤の整備 拡充に努められたい。

(2) 成果目標②「障害のある人の地域生活の支援」

地域生活支援拠点の整備にあたっては、障害のある方の様々なニーズに応 じ、緊急時の対応も含め安心して地域で生活できるよう、国のモデル事業の 取組等も参考にしつつ、地域の実態に応じた検討を進められたい。

(3) 成果目標③「福祉施設から一般就労への移行」

就労移行支援,就労継続支援等の利用者数は増加しているものの,一般就 労への移行にあまりつながっていない状況であり,関係機関の連携強化等に よる更なる支援の充実が求められている。障害者地域自立支援協議会の就労 支援部会などでの活動を通じて,地域の就労支援ネットワークの構築を推進 されたい。また,企業における障害者雇用の理解促進に向けた普及啓発や情 報発信の充実に引き続き努められたい。

5 今後に向けて

以上が、実施計画及び障害福祉計画の平成27年度実績に対する本協議会の評価であるが、答申の結語として次の2点を付言する。

(1) 次期実施計画及び障害福祉計画の策定にあたっては、本答申を踏まえ、 丁寧なニーズ把握に努め、見込み量の算定においてそのニーズが適切に反映 されるよう努められたい。

(2)計画の推進に当たっては、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域の 課題の共有や関係機関との連携に努め、地域の実情に応じた計画の推進を図 られたい。

以上